

平成26年度第1回流山市入札監視委員会 会議録

1 日 時

平成26年10月6日（月）午後2時30分

2 場 所

流山市役所3階 302会議室

3 出席委員

倉 橋 透 委員長 中 神 啓四郎 委 員

菅 生 泰 久 委 員

4 欠席委員

な し

5 出席事務局

財産活用課 古川課長、深津課長補佐

高野主任主事、古林主事

6 工事担当課

西平井・鱒ヶ崎地区区画整理事務所 小磯係長、高梨主任技師

みどりの課 天川課長、石川総合体育館建設推進室長、

井上総合体育館建設推進室次長

7 審議事項

(1) 抽出事案の審議について

(2) 入札及び契約手続の運用状況等の報告

(3) 次回審議事案の抽出について

(4) その他

8 協議状況

開 会 午後2時30分

閉 会 午後4時40分

財産活用課長の挨拶後、委員会次第に沿って会議が開催された。

#### 協議事項

##### (1) 抽出事案の審議について

##### ア 鱒ヶ崎調整池築造工事

[担当課工事概要説明]

[事務局説明]

#### 菅生委員

当該工事において、入札参加業者5者のうち入札時辞退が3者となっているが主な理由は何か。

#### 古川課長

技術者の配置が困難であるというのが主な理由である。

#### 菅生委員

低入札価格調査票に記載されている「直接工事費」の85.1%というのは、主に材料費や外注費と考えてよいか。

#### 小磯係長

主に材料費や人件費が「直接工事費」に含まれるものである。

#### 菅生委員

「共通仮設費（積み上げ）」と「共通仮設費（率）」の違いは何か。

#### 小磯係長

「共通仮設費（積み上げ）」は、交通誘導員や仮設物などに実際にかかる費用を算定し積み上げたものであり、「共通仮設費（率）」については、直接工事費に一定の掛け率を乗じて算出したものである。

#### 菅生委員

「現場管理費」と「一般管理費」の違いは何か。

小磯係長

「現場管理費」は、現場事務所の設営や外注業者との事前打ち合わせ経費などが含まれ、「一般管理費」は、主に事業者の利益にあたる部分である。

菅生委員

工事価格とは何か。

小磯係長

全体の工事価格（工事費総額＜消費税を含む＞）から消費税額分を抜いた金額を表示したものを「工事価格」としている。

中神委員

一般競争入札において、入札参加資格にJV（共同企業体）などの参加を認める場合は、参加申請期間が2週間で事業者は申請することは可能なのか。

また、期間は2週間以上の設定はできないのか。

古川課長

建設業法施行令（第6条）では工事1件の予定価格の金額に応じて見積もり期間の基準が設けられており、当該工事の場合は、最低2週間の期間を設けることになっていることから、同施工令に基づき2週間で設定した。なお、過去に実施した南消防署の建設工事や学校の耐震工事などでも同期間で設定したが、案件（体育館建設などの高額となるもの）によっては、2週間以上で設定する場合もある。

倉橋委員長

先ほど、5者のうち3者が技術者の配置が困難であるという理由から辞退したとあったが、共同企業体に限らず単独企業でも技術者の配置が困難であることによる辞退は、今後増えていくのではないか。

古川課長

一部の大手事業者であれば、技術者なども確保もできるが、現実的には、災害復興に伴う工事等の増加の影響によって技術者の配置は困難な場合もある。

本市に限らず全国的にみても課題となっている。また鋼材など費用も高騰しているのも辞退してしまう要因の一つであると考えられる。

倉橋委員長

当該工事における矢板は鉄製か鋼製か。

高梨主任技師

鋼製である。

倉橋委員長

鋼材の値段が積算単価に含まれるということであるか。

高梨主任主事

当該経費に含まれるが、本工事については、リースではなく買い取り価格となる。

倉橋委員長

当該工事事業者の経費の縮減について、鋼材を安く仕入れることができたことによるのか、又は工事期間の短縮ができたことによるのか。

高梨主任技師

工期について、市設計より約80%の日数で実施可能であることから経費の縮減が図れたことが要因と考える。

倉橋委員長

共同企業体を採用する場合、必ず市内業者と構成するといった制度や仕組みはないか。

古川課長

市では、「流山市特定建設工事共同企業体採用基準」を設けており、当該基準に従い発注している。

また、市内業者の育成のため、共同企業体を構成する場合は、市内業者を構成員として加えることを要件としているケースがほとんどである。

中神委員

施工中の工事の内容の変更や鋼材等が値上がった場合、当初の請負金額から変更（増額）するといった契約上の変更は可能か。

高梨主任主事

インフレスライド条項により変更契約することは、可能である。

なお、適用する場合には、高騰した当該材料費が全体工事費の何%を占めるかなどかを精査する必要があるため、事業者と協議を行うことが必要となる。

古川課長

契約書の中にスライド条項（全体スライド、単品スライド、インフレスライド）を設けているが、全国的（首都圏）でみても当該条項を適用した件数は少ないようである。

イ 市民総合体育館建設工事

〔担当課工事概要説明〕

〔事務局説明〕

菅生委員

本工事の受注業者は、一般競争入札で実施した当初の予定金額に対して、約1億3千万円も高い金額で応札したのにも関わらず、随意契約をした時点では、予定価格である金額まで削減したが、どのように事業者は経費を削減することができたのか。

石川室長

随意契約をするにあたり、工事の工法や手順を見直し、工期の短縮等することで経費の削減が図れる見込みがあることや、体育館という大きな施設の建て替え工事を受注することにより、オリンピックを控えて、工事实績や今後の企業としての広報（アピール）ができるなど、事業者側にも様々なメリットがあると総合的に判断した結果ではないかと考える。

菅生委員

随意契約をする際に入札金額が2番目に高い大林組と交渉はしないのか。

古川課長

2番目の事業者と交渉しても構わないが、一般的には、一番安価で入札した事業者と交渉している。

中神委員

一番安価である事業者と交渉しなければならない基準や根拠などはあるのか。

古川課長

法律や基準は特にない。

倉橋委員長

当該工事については、再入札を行わず随意契約しているが理由は何か。

石川室長

工期といった問題もあるが、当該工事については、国の交付金を活用することが計画されていたため、12月議会で契約することが必要であった。国の交付金相当の工事の出来高を上げなければ、交付金を返還しなければならないことも想定されたため、再度入札を実施するには時間的に困難であった。

中神委員

当該工事における国庫補助の割合は、どの程度なのか。

井上次長

当該建設工事の費用である約50億円に対して約16億3千9百万円（約3割）を見込んでいるところであるが、平成27年度の交付金額については、国に要望していく予定である。

中神委員

本工事においても、先ほど質問したような工事内容や材料費が高騰した場合に変更することは可能か。

石川室長

契約書にインフレスライド条項があるため、適用することは可能であるが、事業者からの申請内容を精査し、また事業者と協議をしたうえで判断することとなる。

倉橋委員長

今後、消費税率が変更された場合は、当該工事の請負金額に影響（増額）はあるのか。

古川課長

当初の契約から変更がなければ、5%のままであるが、変更があれば変更後の契約部分から変更された税率が適用されることとなる。

倉橋委員長

当該工事については、入札不調により結果的に予定価格で契約となったことに加え、物価が高騰している中で工事を行うこととなるが、公共施設の建て替えについて建設する時期を変更するなどの検討はしなかったか。

石川室長

国から公共施設の耐震診断については、平成27年度までに実施し、対応策をとるものとされたことに伴い、市では、全公共施設の耐震診断を実施しところ、最も耐震性の劣る建築物となった。他の施設は概ね、対策が完了している。

この結果と合わせ、総合運動公園は、広域避難場所となっておりまた、体育館は避難所の中でも最大級の施設でもあり、防災面でも体育館は重要な拠点施設となるため、建て替えが必要となった。

施設の建設する時期をオリンピック後に施工するよう調整することができれば、建設費の高騰を避けることができたかもしれないが、以上の理由により建て替えざるをえなかった。

## (2) 入札及び契約手続の運用状況等の報告

### 〔事務局説明〕

倉橋委員長

工事全体のうち入札不調や辞退などの割合はどうか。

深津課長補佐

資料に掲載した総契約数91件（一般競争入札、指名競争入札、随意契約）に対し、一般競争入札が成立（契約）したのは80件である。

中神委員

「災害用井戸ろ過・ポンプ施設整備工事」については、当初一般競争入札で実施し、1者しか参加者いなかったため成立しなかったのにも関わらず、指名競争入札

では、9者が参加し、うち6者が入札しているが理由は何かあるのか。

古川課長

当該工事のように井戸を掘るといった工事をできる業者は、市内では該当者がな  
いため、参加要件を市外までと範囲を広げて実施した。

一般競争入札の公告は、インターネットや業界紙により周知しているが、市外の  
事業者が確認しない（気が付かない）場合があり、参加者が1社や、0の場合は、  
結果的に入札取りやめとなる。

こうしたことから、指名競争入札へ移行し、当該工事の施工が可能な県南を除く  
県内の事業者すべてを指名した。

深津課長補佐

一般競争入札については、公告のほか、業界紙への情報提供を行っているため、  
当該工事の内容についても周知はされていると考えられるが、当該工事の予定価格  
については、約190万円程度と、大きな金額ではなく、また、市外からの場合は、  
交通費など諸経費もかかり、利益幅も多くは確保できないこともあり、入札に参加  
しなかったのではないかと推測する。

このような状況で再度一般競争入札をしても参加者が見込めないことから、直接  
事業者を指名する指名競争入札した結果、9者中、7者が入札を行った。

倉橋委員長

低入札価格調査票「駒木台・鱈ヶ崎水路蓋掛工事（その2）」の信用状況（概況）  
欄の空白は何か。また、下請業者との関係欄が“意見聴取時に確認したい”となっ  
ているが、実際に確認されたか。

古川課長

信用状況（概況）については、民間業者の調査結果を活用し、確認をしているが、  
当該時点で資料がなかったため、直接事業者からの聞き取りを行い、経営状況等  
について確認を行った。

また、下請業者との関係については、下請けは使用せず自社施工を行うことを確  
認している。

中神委員

当該の工事は、1回目に入札時に1社のみ参加であったため入札取りやめとな



ったが、その時の入札金額はどうだったのか。

深津課長補佐

1者になった時点で入札取止めとした、入札はされていない。

倉橋委員長

随意契約の理由として、工期日程の確保ができない、時間がないということが挙げられているが、入札不成立の場合は、再入札を実施することを含めて、日程などは組むことはできないか。

深津課長補佐

工事については、計画的に設計業務を行い、早期に工事発注ができるよう、年度当初に各工事担当課に対し通知や指導等を行っている。工事担当者も業務の優先順位等により、工事発注の時期に遅れが生じてしまう場合もある。引き続き、早期発注ができるよう指導していきたい。

#### (4) 次回審議事案の抽出について

倉橋委員長

次回の委員会の審議案件として、一般競争入札について、「手賀沼2号汚水幹線工事(T6-301)」、指名競争入札については、「災害用井戸ろ過・ポンプ施設整備工事」また、随意契約案件については、「老人福祉センター新築工事(外構工事その1)」としたいがどうか。

[全 員 了 承]

#### (5) その他

次回の入札監視委員会の日程について

倉橋委員長

次回の入札監視委員会は平成27年2月5日(木)の午後2時30分からとしたいがどうか。

[全 員 了 承]

特に質問が無ければ、以上で委員会を終了する。